

いしかわ女性活躍推進企業 愛称・ロゴマーク募集 Q & A

応募資格について

Q1. 県外在住者は応募できますか？

A1. 居住地は問いません。どなたでもご応募いただけます。

Q2. プロのデザイナーは応募できますか？

A2. プロ・アマは問いません。どなたでもご応募いただけます。

Q3. 小学生、中学生、高校生は応募できますか？未成年者は保護者の同意が必要ですか？

A3. 年齢は問いません。どなたでもご応募いただけますが、未成年者は応募にあたって保護者の同意が必要です。受賞者が高校生以下の場合は、賞金は同額の QUO カードとします。

募集内容について

Q4. どのような作品を募集しているのでしょうか？

A4. 募集内容は、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいることをイメージでき、また、認定された企業を身近に感じられる愛称・ロゴマークです。詳しくは募集要項をご覧ください。

Q5. ロゴマークについて、色や形、文字などの指定はありますか？

A5. 色や形は自由ですが、拡大・縮小、単色（白黒、コピーを含む）での使用も考慮してください。また、それぞれのロゴに「いしかわ女性活躍推進企業」の文字を必ず入れてください。文字の位置や大きさは問いません。

Q6. 募集要項 2（2）①にある「3種類で1セット」とはどのような意味ですか？

A6. 「いしかわ女性活躍推進企業認定制度」では、企業の取組状況に応じて、3段階の認定区分（1つ星、2つ星、3つ星）を設けているため、これらの3種類のロゴを全て作成していただきたいという意味です。いずれか1種類又は2種類のための応募は受け付けません。

Q7. 募集要項 2（2）②にある「デザインの一貫性を保ちつつ、色やロゴマークの一部を変更するなど、認定段階の差が分かるようにしてください」とは、どのようなことですか？

A7. 「いしかわ女性活躍推進企業（1つ星）」のデザインを基本として、ロゴの色を変えたり、パーツを加えたりすることにより、文字以外の部分において、3種類のロゴが全く同じにならないようにしてください。その際、3種類のロゴが関連するものであると認識できるように、デザインに一貫性を持たせたうえで、募集要項 2にある、認定区分に差が出るような工夫をしてください。

応募方法について

Q8. どのように応募するのでしょうか？

A8. 部門ごとの応募方法は下記のとおりです。詳しくは募集要項をご覧ください。

＜愛称部門＞

- (1) 石川県電子申請システムから応募する
- (2) 任意の用紙を使用して郵送する

＜ロゴマーク部門＞下記(1)～(3)のいずれかの方法にて応募してください

- (1) 石川県電子申請システムからデータを送付する
- (2) 応募用紙を使用して郵送する
- (3) CD-R または DVD-R にデータを保存し郵送する

Q9. 匿名で応募できますか？

A9. 氏名、住所、連絡先等の記載がないものについては、無効とさせていただきます。

Q10. 一人で2点以上の応募はできますか？また、両方の部門に応募はできますか？

A10. 応募点数は、愛称部門は1点、ロゴマーク部門は3点までとさせていただきます。なお、応募作品は1件の申請につき1点(ロゴマークは3種類で1セット(1点))とします。1人で両部門に応募することが可能ですが、別々の申請としてください。

Q11. 規定回数を超えて応募した場合はどうなりますか。

A11. 応募は募集要項に定める回数まで有効です。同一人物から規定回数を超える応募があった場合は、受付順により規定回数分を有効とし、それ以降の応募は無効な応募として取り扱います。

Q12. ファクスでの応募はできますか？

A12. ファクスでは作品の色や細部を再現できないため、受け付けておりません。

Q13. 手描きのロゴマーク作品は応募できますか？

A13. 応募できます。応募用紙に作品及び必要事項を記入のうえ、郵送してください。

Q14. 作品を石川県庁に直接持ち込むことはできますか？

A14. 可能です。石川県庁行政庁舎8階の女性活躍・県民協働課へお越しください。受け付けは平日の午前9時から午後5時45分までとなります。

Q15. 応募作品は返却されるのでしょうか？

A15. 応募作品の返却はいたしません。必要な場合はあらかじめコピーをお取りください。

選考・発表について

Q16. 応募作品の審査はどのように行うのでしょうか？

A16. 事務局（女性活躍・県民協働課）が設置する選考委員会において選考いたします。

Q17. 表彰者はいつ決まるのでしょうか？

A17. 採用作品及び受賞者は、令和9年2月（予定）に決定し、ご本人に直接ご連絡するとともに、ホームページ等で発表します。

Q18. 同じ愛称を複数人が応募した場合はどうなりますか？

A18. 採用作品が複数人から応募されていた場合は、抽選により最大3名まで受賞者を決定します。

Q19. 受賞者にはどのように連絡が来るのでしょうか？

A19. 応募用紙に記載の電話番号またはメールアドレスにご連絡いたします。

Q20. 受賞しなかった場合には、連絡は来るのでしょうか？

A20. 受賞者以外の方には、不採用・落選のご連絡はいたしません。

お問合せ先

石川県生活環境部 女性活躍・県民協働課

いしかわ女性活躍推進企業認定制度 愛称・ロゴマーク募集担当

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地（行政庁舎8階）

電話：076-225-1378

FAX：076-225-1374

電子メール：danjo@pref.ishikawa.lg.jp